

## 第4回河南町総合計画審議会会議録

日時：平成21年8月28日

午後1:30～午後3:45

場所：かなんぴあ2階大会議室

### 〈出席委員〉

廣谷委員、小山委員、中川委員、田中委員、北村委員、原田委員、寺西委員、宮本委員、寛委員、林委員、戎谷委員、村上委員、榎野委員、柴田委員、大門委員、瀧委員、中山委員、内田委員、辻井委員、谷口委員、平委員、駒崎委員、堀井委員

### 〈事務局〉

総務部：大橋総務部長、森田企画財政課長、奥野企画財政課長補佐、和田企画係長

総合政策担当：新田総合政策担当理事、中海主査、藤井

### (開 会)

寺西会長：今日は、衆議院選挙の準備のため、審議会会場を変更させていただき、大変ご迷惑をおかけしています。委員の皆さまには大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。前回、新総合計画基本構想案につきまして皆さま方にご審議をいただき、ご意見、ご提案をいただきました。基本構想案が一定の形にまとまったと思います。

今後、新たに基本計画案の審議に入ってまいります。「みどり・きずな・つなぐ」の3つの基本理念のもと、項目が多岐にわたっていますので部門別に審議していきたいということで、本日は第1章を審議していきたいと思います。皆さま方におかれましては、後ほど事務局からの説明を踏まえまして、活発なご審議をお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議会を始めたいと思います。お手元の審議会次第に従い、本日の審議会の進行を進めさせていただきたいと思います。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

この審議会の委員は24名おられますが、現在出席されておりますのは23名で、この審議会の定足数に達しています。ここでお手元にお配りいたしました資料を確認したいと思います。本日の会議次第が1枚あります。資料1として河南町新総合計画基本計画案の資料です。資料2として第3回河南町総合計画審議会会議録についての資料です。皆さま、配付資料はありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、開会に先立ちまして、武田町長よりごあいさつをいただきたいと思います。町長よろしく願いします。

武田町長：皆さん、こんにちは。本日、第4回総合計画審議会の開催にあたり、皆さま

方におかれましては、大変ご多忙の中このようにご出席を賜りまして誠にありがたく存じますとともに、委員の皆さまには、大変お疲れさまでございます。また、来る衆議員選挙の準備事務のため、直前に会場を変更させていただきましてことをおわび申し上げたいと思います。明後日には、いよいよ国民の評価が下ることになります。政局がどのように変わるとしましても、メディア等でマニフェストの議論を見ておりますと、とても気になります。どういうことかと言いますと、地方はおろそかにしないよという意味の約束を各政党とも表明しています。しかし、地方自治体がものすごく喜ぶべきかと申しますと、あながちそうとも言えないと思います。確かに地方分権という観点、新しい政局のもと活発な議論が交わされるでしょう。権限移譲や財源移譲ということも議論されるでしょうが、それは言い換えると、地方自治体の能力そのものを問われるということだと思えます。従来、多くの自治体がそうであるとは決して申しませんが、今後、いい加減な地方行政はおのずと淘汰されるという意味合いもあると思います。将来、道州制の名のもとに市町村合併が新たに展開されるかもしれませんが、住民の皆さまにとって不本意な合併であってはならないわけですので、委員の皆さまには、今後ともご指導をよろしく願います。

さて、本日の総合計画基本計画案は、「みどり・きずな・つなぐ」という3つの基本理念のもと、「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる 元気なまち」という新たな将来像の実現をめざすものであります。この基本計画案ですが、まちづくりの大きな5つの柱、施策の大綱に基づきまして、第1章から第5章についてご審議いただきたいと思えます。まず、現況と課題、そして今後のまちづくりの方向性、まちづくりの計画について、提案をさせていただきたいと思えます。

委員の皆さまにおかれましては、活発なご意見をいただきまして、実りある新総合計画の実現に向けてご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

寺西会長： 町長どうもありがとうございました。

そうしましたら、次第の3番の資料1ですが、先程町長のあいさつでもありましたように、河南町新総合計画基本計画案の第1章の「一人ひとりが輝くまちづくり」につきまして、皆さまご覧いただきますと、一番左の施策の一番下の所に1～10までの項目があります。施策は多岐に渡っておりますので、前半と後半に分けて、まず1～5番までを事務局からご説明いたします。続きましてご質問・ご意見を承ります。そのあと、後半部分をご説明する形とさせていただきます。まず1番の人権尊重・平和の推進から5番の生涯学習の支援までを事務局からご説明いたします。それでよろしいですか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

事務局和田： それではお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。資料の4ページでございます施策体系ですが、それぞれの施策の説明に入ります前に、各施策の構成について説明させていただきます。各施策は、3つの部分で構成されておりまして、現況と課題、まちづくりの方向、次にまちづくり計画で構成されています。現況と課題では、社会的な状況や河南町での取り組みの現状、あるいは今後求められていることなどを示しています。その次のまちづくりの方向では、このような現況と課題を踏まえて、まちづくりの方針を示しています。まちづくり計画の部分では具体的な取り組みをお示ししています。それでは順次この前の画面でお示ししながら、1の人権尊重・平和の推進から説明をさせていただきたいと思えます。

まず、現況と課題です。人が生まれながらに持っているだれからも侵されることのない権利として、日本国憲法で、国民の基本的な人権が尊重されています。

しかしながら、今なお誤った知識や偏見に基づく差別などとともに、いじめや虐待、家庭内暴力などさまざまな人権問題（侵害）が生じています。家族のきずな・ふれあいや人々への思いやりの心を育むまちづくりが求められています。また、情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな人権侵害も発生しています。

本町は、すべての人の人権が尊重されるまちづくりをめざしていくため、『人権擁護都市宣言』を行い、関係機関・団体と連携をとりながら、人権教育・啓発活動を推進しています。

また、『憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言』、『非核平和都市宣言』を採択し、これまで平和の推進に努めてきました。

今後とも、住民の人権意識の高揚・平和の推進に努めるとともに、関係機関・団体と連携し、家族のきずなや思いやりの心を大切にする人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。

次にまちづくりの方向でございます。基本的人権が尊重された明るいまちづくりのため、住民一人ひとりがあらゆる差別に対して、しない・させない・許さないという意識を醸成する人権教育・啓発活動の推進に努めます。また、人権相談など人権擁護施策の充実に努めてまいります。

平和につきましても、平和の尊さや戦争の悲惨さを学ぶ場づくり、平和意識の高揚に努めます。

ということで、1点としまして「人権教育・啓発の推進」、2点目としまして「人権擁護施策の推進」、3点目としまして「平和の推進」に取り組んでまいります。

その具体的内容としまして、まず1点目の「人権教育・啓発の推進」ですけれども、人権に関する住民の意識の醸成に努めます。また、さまざまな機

会をとらえ、人権をまもる会と連携を密にし、人権を尊重する社会の実現に向けて、啓発活動に取り組みます。

次に人権の尊さや差別・偏見に対する正しい理解と認識を深めるよう、学校教育や生涯学習において、人権の大切さを学ぶ人権教育を推進します。

次に人権啓発冊子や広報紙などを通じて、人権意識の醸成に努めます。

続いて2点目として「人権擁護施策の推進」です。人権相談の充実を図るとともに、人権擁護委員などと連携しながら人権侵害に対する救済と保護に努めます。

次にいじめや虐待など、子どもの人権侵害の防止に向けた取り組みを推進します。

また、高齢者や障がい者などに対する人権擁護や虐待防止に向けた取り組みを推進します。

3点目の「平和の推進」としましては、平和の実現は人類共通の願いです。そのため、非核平和の尊さを住民一人ひとりが認識できるよう、講演会・展示会などの活動を通じて、広く住民に訴えていくという内容です。

続きまして、第1章の2の「男女共同参画社会の実現」です。まず、現況と課題については、少子高齢化、社会経済情勢の急速な変化に対応し、豊かで活力ある地域社会を築くためには、男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

このため、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮して充実した生活を享受できる社会の構築が強く求められています。本町では、これまで「河南町男女共同参画プラン」に基づき、審議会等への女性の登用などを進めてきました。

今後の課題としては、男女共同参画社会に対する理解を深め、男女がお互いに認め合い、支え合いながら、それぞれの個性と能力を発揮し、自らの意思と責任に基づいて社会に参画する、明るく開かれた地域社会を築く必要があります。そのため、家庭、職場、地域など、あらゆる場において男女とも一層の意識改革を図る取り組みが必要です。

また、パートナーなどからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力については、女性の人権を保障する視点に立って対処する重要な課題となっています。

このような状況を踏まえまして、まちづくりの方向といたしまして、「河南町男女共同参画プラン」に基づいて、男女共同参画社会理念の普及やさまざまな分野で性別にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮できる社会の実現に努めます。

ということで1点目として「社会環境の整備」、2点目として「男女共同参画社会の実現」に取り組んでまいります。

1点目の「社会環境の整備」ですが、審議会委員等への女性の登用をより一

層推進し、政策・方針決定の場に参画しやすい環境を整備します。

また、家庭・地域生活と仕事の両立支援や雇用における男女の均等な機会・待遇の確保に関する施策の推進など、さまざまな分野において、総合的に男女共同参画を推進します。

次に、女性の社会進出を促進するため、就職希望者への情報提供や能力開発などの施策を推進するとともに、放課後や長期休業期間中の保育の充実に努めます。

次にドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなど、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動の推進や相談の充実に努めます。

2点目の「男女共同参画社会の実現」といたしましては、男女共同参画の視点に立ち、社会制度・慣行の見直しに向けた意識改革の推進に努めます。次に家庭、学校、地域において男女の平等や男女共同参画の理念について、教育や学習の充実に努めます。

第1章の3の「国際交流の推進」です。まず、現状と課題についてです。情報通信網や交通網などの発達により、世界的規模で人、物、情報の交流が活発化し、グローバル化が進展しています。また、地域の国際化も進展しており、本町においても、大阪芸術大学などで学生や教授の交流が活発に行われています。

このような社会情勢から、住民一人ひとりの国際感覚や国際理解を高めることが重要であり、国際性豊かな人材の育成に努め、あわせて情報発信や国際交流の機会を拡充する必要があります。また、在住外国人や留学生が本町に親しみを持ち、暮らしやすい環境づくりを進める必要があります。

このような状況を踏まえまして、まちづくりの方向として、国際化の進展に対応し、本町の歴史や文化などを町内外に発信するとともに、異文化を理解し尊重する意識を醸成します。また、国際社会においてコミュニケーションがとれる国際性豊かな人材の育成、住民のさまざまな場における外国人との交流・友好が活発に行われる環境づくりをめざします。

ということで1点目として「国際交流の推進」、2点目として「国際化に向けた環境整備」に取り組んでまいりたいと思います。

1点目の「国際交流の推進」に向けた内容につきましては、教育や文化、芸術、スポーツなど、幅広い分野において、友好都市の提携、大阪芸術大学などの関係機関と連携した国際交流の促進に向けたネットワークづくりを検討します。

また、住民と外国人との相互理解を深めるため、家庭におけるホームステイなどの受け入れを検討するとともに、交流の機会の充実に努めます。

それから、住民の自主的な国際交流活動を展開する団体や個人を支援する施策を検討します。

次に2点目の「国際化に向けた環境整備」として、幼稚園、小・中学校に

において、外国人英語指導助手（ALT）などによる語学指導の充実を図るとともに、外国の歴史や文化などを学ぶ機会の充実などの国際理解教育を進めます。

次に外国人にやさしいまちづくりや本町の情報発信の充実を図るため、各種パンフレットの外国語表記を進めるとともに、公共施設やホームページなどの外国語対応を検討します。

続きまして第1章の4の「ボランティアなどの住民活動の促進」です。まず、現状と課題です。住民の一人ひとりが地域づくりの担い手であり、地域における福祉や教育、防犯、防災など地域ぐるみでのまちづくりが求められています。本町においても、自主防災組織やNPO団体などによる活発な活動が行われつつあります。今後は、住民のボランティア意識の啓発及び定着を図り、あわせて地域における主体的・自主的な活動の一層の促進に努めることが重要です。

まちづくりの方向ですが、住民の一人ひとりが、よりよい地域づくりの担い手であるという自覚を促し、福祉、環境をはじめ、日常生活のさまざまな分野における自発的・主体的なボランティア活動への参加を促進します。また、各種団体への支援を進め、ボランティア活動の活性化を図ります。

1点目として「ボランティア意識の啓発」、2点目として「ボランティア活動の支援」に努めてまいります。

1点目の「ボランティア意識の啓発」ですが、まず地域づくりの担い手としての役割意識を住民に啓発し、ボランティア活動への参加意識の高揚を図ります。また、研修や講座、教育を通じて、ボランティア活動へ参加できる環境づくりを進めるとともに、高齢者や障がい者などのニーズに対応したさまざまなボランティアの育成に努めます。

2点目の「ボランティア活動の支援」につきましては、ボランティアやNPO団体をはじめとする住民の活動に関する情報提供や活動の機会づくりなどに努め、住民の自主的な活動を促進します。また、福祉や防犯・防災など、さまざまな分野の団体が活発に活動できる体制づくりに努め、地域ぐるみでのまちづくりを進めます。

続きまして1章の5の「生涯学習の支援」です。まず、現況と課題です。社会・経済情勢が急速に変化する中で、住民の学習ニーズはますます多様化し、高度化しています。充実した人生を過ごすため、生涯学び続け、自己実現を図ることができる生涯学習社会の確立が求められています。

本町では、大阪芸術大学との連携による学習講座や各種教室を開催し、生涯学習の機会拡充に努めています。また、公民館図書室においては、より一層の蔵書の充実にも努める一方、インターネットなどを活用した生涯学習にかかる情報提供に努めています。今後、住民の学習ニーズを把握し、多彩な生涯学習プログラムを提供するとともに、社会教育施設の整備など、総合的な生涯学習環境づくりを進めていく必要がございます。

これらの状況を踏まえまして、まちづくりの方向は、住民の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関と連携し、すべての世代でそれぞれの学習意欲に応じた学習機会を提供するとともに、社会教育施設の整備・拡充による機能の充実に努めます。また、大学・博物館との連携により、生涯学習機会の充実に努めます。

1 点目として「生涯学習活動の推進」、2 点目として「多様な学習機会の充実」に取り組んでまいります。

1 点目の「生涯学習活動の推進」につきましては、住民の自発的な学習活動を促進するため、ホームページや広報紙などを通じて、住民ニーズに沿ったさまざまな生涯学習情報の提供に努めます。次に多様化、高度化する住民の学習ニーズに対応するため、幼児から高齢者にいたるまで、住民のライフサイクルに応じた各種講座の充実に努めます。次に、社会教育関係団体や各種サークルを育成・支援し、住民の自主的な活動を促進します。また、多様な技能や経験を持ち合わせる人材の発掘に努めます。

2 点目の「多様な学習機会の充実」につきましては、大阪芸術大学や近つ飛鳥博物館などと連携し、その専門的な知識、情報をいかした学習機会の提供に努めます。次に住民の多様な読書ニーズに対応するため、図書室においては、利便性の向上のためのサービスを充実するとともに、巡回文庫などによる子どもの読書への関心を高めるなど、貸し出しや蔵書の充実に努めます。次に住民の生涯学習の場となる公民館などの社会教育施設は、機能の充実や施設の整備を進めるとともに、余裕教室の有効利用など、学校の施設開放に努めます。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。第1章の第1から5までの基本計画案についてご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見がありましたらよろしく願います。

中川委員： まず、施策体系の施策部分なのですが、1～10という項目があります。これは細かいことですが、縦書きなので右から説明をして欲しい。先生のご意見を聞きたいです。せっかく河南町として出すわけなので、そういう形式でやった方がいいのではないかと思います。2 点目ですが、最後までそうでしたが今回の基本計画案の説明のかなり多くの部分で“努めます”という表現が多いです。これに対してどうやっていくのかという部分ですので、“努めます”というあいまいな表現ではなしに、“やります”とか“推進します”などの言葉で締めくくってもらいたいです。“努めます”という部分について、“やります”という決意の元で示すということが大事ではないかと思います。

3 点目ですが、委員の方にはたくさん女性の方がいらっしゃいますので、第2項の男女共同参画社会の実現とかボランティア等については、女性の委員さんのご意見等も重要だと思いますので、その辺の意見も聞いてもらいたいです。

寺西会長： ありがとうございます。私も中川さんがおっしゃる部分も感じていまして

“必要と思います”や“検討します”などは検討するだけで終わってしまうのではないかと思います。どう進めていくのか、推進していくのかが大事であり、意欲の問題であると思います。他に質問はございませんか。

林 委員： 基本計画にはさまざまな施策がありますね。その中で河南町ではこの部分を重点的にやりたい、あるいはこのようなまちづくりで進みたいという重点施策というものを考える必要があります。1～10まで満遍なくやるというのでは、10年先に渡って特徴的なまちづくりができるのかという疑問が1点です。それとも1点は、色々な施策が出てきて、河南町は10年先まで頑張り、市町村合併は絶対しないという決意があるのか。それと、施策の中に行財政の健全化が全くないという点です。健全な行財政の仕組みを施策に入れる必要があるのではないかと。行財政の仕組みをどうしていくのかということが全く書かれていないというのはどうなのかという疑問があります。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局森田： ただ今ご質問をいただきました施策ですが、確かに盛りだくさんの施策が書かれております。それだけ、町のやる仕事が多岐に渡っているということとどの分野も必要という理解で考えています。その中で多岐に渡っている施策の中での重点というか、今後まちづくりを進めていく上で重要な施策は当然必要になってくるのではないかと思います。その辺りの強弱を付けることも必要なのではないかと思います。しかしながら、今説明しました1～5については、私どもからすると当然町の施策としてはやっていかなければいけない部分で、人権とか平和など、道徳と言いますか、そういう部分になっておりますので、ある程度いろんな部分が入っているということです。それと、今後まちづくりを進めていく上で重要な施策は、教育や都市基盤・産業などあらゆる分野でいろんな施策が出てきますが、その中で強弱を付けて町の方針を出すということになると考えています。それと、行財政の仕組みというか財政基盤については、今現在出ていませんが、最終的にはそういうものを含めて今1～5章までお示ししていますが、あと1つ、まだ隠れていますが、計画を進めるにあたっての町が行財政の仕組みをどういう形で進めていくかが6つ目に出てくる予定になっています。その段階でもう少し全体を見て、どういう形で出来るかという部分をお示しできると思いますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

寺西会長： 他に何かご質問・ご意見はありませんか。

大門委員： 1点目の「人権尊重・平和の推進」と2点目の「男女共同参画社会の実現」と「生涯学習の支援」の3点を質問します。第1章「一人ひとりが輝くまちづくり」の「人権尊重・平和の推進」の中で、インターネットを悪用した新たな人権侵害ということも問題提起をしていただきました。それに対してどのような取り組みが行われているのかということで具体的な方向性をまちづくりの中で行われているのか。いろんな人権を尊重していく中で情報のバリアや心的なバリア、物理的なバリア、制度的なバリアなどいろいろあると思いますが、この中で物理的なバリアによって侵害されているものをどうしていくのかということとか、各課と

の連携を図っていくという言葉がないのですが、それは盛り込んでいただけないでしょうかということをお伺いしたいと思います。

それと、「男女共同参画社会の実現」なのですが、これについては1999年に男女共同参画社会基本法ができて本町も施策が進んできたと思うが、現状と課題の中で女性が自らの意思と責任に基づいて社会に参画するとあるのですが、もう少し女性をフォローできる支援をしていかないとなかなか女性が参画してというのは現状では難しいかと私自身は感じています。それについてどういうお考えをお持ちかということと、もう一つはまちづくりの計画の中で一応色々社会環境の整備を進めればいいのかとか、男女共同参画社会制度の利用促進とかを図っていくことが大事ではないかということも考えています。それについて、ここや実施計画などに盛り込まれるかもしれないですが、そういうことになっているのか少し気になっているということと、女性センターが庁舎へ移転したわけですが、それをもっと有効に活用できるような施策が必要なのではないかと考えていたので、そういうことに関して庁舎をもう少し利用できるような施策がないのかどうかをお伺いしておきたいと思います。それともう1点の生涯学習についてです。生涯学習等の支援で大学等の連携を図ることなのですが、公民館活動がこういった活動になっていくのかということなのです。この中では公民館などの社会教育施設は機能の充実や施設の整備を進めるとともにと書かれていますが、公民館の設置や運営に関する基準があると思うが、これに関わる公民館活動はとても重要ではないかと考えています。協働のまちづくりを進めていく上で公民館が果たす役割、これが地域力を醸成すると考えているわけですが、このことについてどのように考えておられるのかということをお伺いしておきたいと思います。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局森田： たくさんの意見をいただきありがとうございます。1点目の人権の尊重で、現在いろんな所から人権侵害が起こっており、人の身に迫ってくるような状況になっています。それを阻止する方法ですが、町としてできる範囲とできない範囲があり、インターネットとかそういうものであれば、自分の意思で防げる部分と書き込みのように全然できない部分とがあると思いますが、具体的にどういう形でそれを防止できるかというのがなかなか難しい状況になってしまっていて、現在の所そういうことについては、出てきた段階で相談を受けて、それに対する防護策を立てていくという形で対応することになってしまっています。連携ですが、ここにはそういう部分を書いていませんが、当然人権なので子どもからお年寄りまで、また障がい者とか社会的弱者に対するものがありますし、いろんな課に渡っています。ですので、この1章の1に書いています部分は、後ほど出てきますが、子どもでしたら子どもの所でもそういった文面で行っていき、お年寄りの部分はお年寄りの部分で行っていきます。それを人権のところで再度書いて、町としてはこういう考えでつくるということで、各課連携するということはもちろん考えております。ですので、この中で連携という言葉を入れた方がいいということであれば、検討するというにさせていただきます。それから男女共同

参画社会ですが、確かに女性の意思に基づいて社会に参画してと書いていますが、特にこれについてどうこういう訳ではないが参画できるという環境づくりは大切なのかなと思います。その中でやってみようと、参加してみようという気持ちができるような社会であればということでこういう表現にさせていただきました。育児休業の話とか女性センターの有効活用の話について今回の所では若干抜けておりますので、内部でもう一度検討させていただく形にさせていただきます。それと、生涯学習の公民館活動ですが、町の公民館の現在のスタイルは、文化活動などをされている方には活動の場所を提供するという事で利用してもらっています。本来の公民館活動は、町の現在の公民館での活動では、難しい状況になっていて、確かに、していかななくてはならないということは十分承知していますが、体制の問題なども含めて検討するべきもののご理解いただきたいと思っています。以上です。

宮本委員： 4番目のボランティアなどの住民活動の促進ということですが、ボランティアという言葉の意味について考える必要があるのではないかと。本来、ボランティアは“自発的に”あるいは“有志の”という意味合いがある。いわゆる主体性に関わるということに対してボランティアという言い方が本来の使い方です。ところが、なぜか日本でボランティアという言葉が定着した時に無償性という意味が先行してしましまして、国際的な意味合いで間違っていますが、そういうことも踏まえて言いますと、「自発的、主体的なボランティア活動」という言葉はおかしいと思います。自発的・主体的な自発的活動という言葉になります。自発的に町民が一緒になって町内の清掃活動などの問題を、自分達でしましようということがボランティア活動だと思えます。ボランティア意識の啓発ということは危険な発想です。主体的にやろうとしているものを行政がやりなさいということはおかしいです。憲法違反の可能性もあります。2番目のボランティア活動の支援というのは非常に正しい言い方だと思いますが、ボランティアの啓発や促進という言い方はおかしいのではないのでしょうか。例えば同じように、交通違反がボランティア活動によって免除されるという制度も本当は相当におかしい訳です。それは本来の意味でのボランティア活動ではありません。こういったことを今後10年間で行うのであれば、もう少し言葉を慎重に使った方がよいと思います。

寺西会長： 他にご質問、ご意見等はありませんか。

谷口委員： 細かいことですが、将来像の“豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち”というスローガンがありますが、文章の意味合いが、“豊かな自然と文化、笑顔あふれる元気なまちをともに創りましょう”という意味だと思います。僕が一人思っていることかも知れませんがスローガンの文章の書き方が「豊かな自然と文化 ともに創る 笑顔あふれる元気なまち」のように空白部分がくるのでは、また、この3つの部分を3行に分けて表記する方法もあるのではと思います。

人権のところ、今の社会ではいろんな人権問題を抱えています、今の民主主義社会では物事が多数決で決められることが多い。その決定事項が個人の

行動を否定し、自由裁量を束縛し、人権侵害に結びつくこともあります。河南町の人権を考えるうえで団体による決定事項が人権の侵害の発端とならないような方向性も考えに入れておいてもらいたい。それと、国際交流の推進の部分ですが、以前あった中学生の留学制度がなくなったとお聞きしていますが、この留学制度を復活されるかどうかということです。

それから、文化の項目、また、他の項目においても、大阪芸術大学は、唯一、河南町にあり、優秀な大学で色々と連携して活動をしていただいております。しかし、事柄、内容によっては他の団体との連携も必要と思いますので、文章の中に、「他の大学との交流、各種学校や高校、各種団体」という文言をいれておく方が計画を立てるという面からしてもよいのではと思います。

次に、ボランティアの項目ですが、今、福祉活動では町内各地区で「いきいきサロン」が行われております。これは、高齢者が寝たきりにならないように元気で生活してもらう活動の一環です。この活動は地区福祉委員とボランティアが協力して運営しますが、僕が住んでいる地区では、最初、ボランティアは奉仕活動で時間を割いて出て行かなければならないし、何かをさせられるという不安感をもたれ、なぜ、自分のことも間々ならないのに人の世話までしなければならないのか不満を持って嫌がられていました。しかし、ボランティアについて、度々、みんなで話し合い、多少の理解も得られ、今は、高齢化の不安も抱えながら順番制をとっておりますが、互いにかばいあい、協力しあい、進んで活動をしていただけるようにもなりました。まだまだ、ボランティアについて解ってもらえない部分もあります。内容、考え方についての啓発をよろしく願いいたします。

寺西会長： ありがとうございます。また、案を提案していく段階で検討したいと思えます。他にありませんか。

駒崎委員： 私もボランティア活動について、質問をさせていただきたいと思えます。ボランティア活動の啓発には、私もちょっと違和感を感じてしまうかなと思えます。私自身、実際に地域でボランティア活動をやっているんですけど、今思っているのは行政サイドの方が私達の市民活動を理解して有効活用してくださっているのかな、有効活用していただきたいとすごく切望しています。市民活動というのはやはり町にとっても貴重な機動力としての財産というふうに評価していただきたいと思えます。ずうずうしい意見ですが、ありがたいなと思って、有効活用していただきたいです。そういう意味でボランティア活動、ボランティア団体、NPO団体と行政が協働していくことが感じられれば、私どももやりがいがあるし、これからも頑張ろうという気持ちに結びつくなとすごく思っていました。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。

内田委員： 生涯学習につきまして質問したいと思えます。私は、生涯学習インストラクター1級の資格を取っており、現在そういう人が活動できる団体を作り、実際NPO法人が実現して活動しているのですが、河南町の場合、基本構想的なものを作られていないということを教育委員会から聞きました。富田林市はある程

度実施されているとのこと。例えば、具体的な内容ですと、先程の公民館を多方面な生涯学習の拠点の場所として使われていることが多いです。例えば、現在町内の中では利用する施設としてどのようなものがあるかという問題があります。何名くらい入るのか、あるいは代表的な施設があるのかなど運動関係を含めて、そういう基本的なことが一覧で分かるものを新しく取り組んでいただきたいと思います。それと、あまりPRがうまくできていないのではないかとと思いますが、我々文化協会も取り組んでいます、そういう点に関して理解して欲しいと思います。そういう中で今回の計画の中で検討していくものもあると思いますが、皆さんが理解することも難しいと思います。皆さんの身近な問題としてそういった意識が必要かなと思いました。将来はそういうものですが、現状では町はこうなっていますというような、そういった代表的なものを皆さんに分かるように示される資料をぜひともお願いしたいと思っています。それから今申し上げたように、生涯学習インストラクターという資格を持っています。そして文科省の担当者や大阪府教育委員会から、学力向上のためのフォーラムに、コメンテーターのひとりとして参加してほしいとの声がありました。そういうこともありまして、皆さんが施設がどこにあって、どういう活動をしているか分かるような資料を作っていただきたいと思います。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局森田： 今、公民館とか生涯学習の施設として町内にどのような内容の施設があるのかを把握しておく必要があるというご意見をいただいております。確かに数は少ないですけれども、河南町の現況特性とまちづくり課題という所で以前に冊子でお示しさせていただいております。その68、69ページに、これで全てが対応できるか分かりませんが、河南町には公民館が2つあります。その中にどのような施設の内容でとか、会議室があるのかという所まで載せておりますので、ここで施設の概略だけは分かっていただけだと思います。その利用方法などについてはここには載っておりません。あと、社会教育施設の利用状況は68、69ページに載せておりますので、参照していただければと思います。それでももう少し詳しく調査する必要があるということであれば、検討するというところでお願いいたします。

田中委員： 今話にあった“～努めます”ということで色々話がありました。これはおそらく前のお話の大阪府のまちづくりの話にあつたと思うのですが、財政面の裏付けがないと、近隣と同じように10年前と何にも変わっていないというようにならないように、もう少し慎重に中身の項目を考えて、10年間の財政を見比べながらやってもらいたいとお願いしたいのと、もう1つは、国際交流の所や生涯学習ですが、大阪芸術大学という言葉がたくさん出てくるのですけれども、これが前に出て他のことが消えてしまっています。それで逃げている感じがします。例えば、国際交流についても河南町の中にも色々企業がありますね、外国との取引・外国に工場を作る、国際的に交流をされているというところも考慮すれば裾が広がるということで考えています。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。他にご質問ご意見があればどうぞ。

村上委員： 共同参画の問題から質問したいです。パートナーからの暴力にふれているのですが、それよりも親から子どもに対しての暴力、いわゆるパワーハラスメントが出てきていると思います。要するに親が子どもを虐待しています。それに対して行政の取り組み方が非常に盛んにたたかれていますので、その辺もお書きいただけたらと思います。

寺西会長： ありがとうございます。

平 委員： 女性の社会進出の件なのですが、私たち子育て世代が働きやすい環境を保っていればもっと女性の社会進出が進むと思います。実は私達は、自分の子どもが小さい時には、子育てにかかる時間と、働きたくとも時間の制限があり、子どもを預けるところがないという理由で働くことを断念して家で育てている方も多々いらっしゃいます。子どもが幼稚園や小学校へ行っている、3~4 時間程度の仕事ならできるという方にも、情報提供をしていただければ幅広くもっと女性の社会進出につながると思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。他にご質問ご意見があればどうぞ。

事務局森田： 女性の働く場所の情報提供というのは、今回のところでは触れていませんが、安全・安心なまちづくりについての項目がございます、その一番最後の9という所に消費生活と雇用の安定という項目がございます。この中に社会的生活が困難な方とかそういう方を含めまして、就職の相談とか情報提供などを現在やっていますので、そういうことまで含めて考えております。

寛副会長： 先ほど宮本委員がご提案していた、ボランティア意識の啓発という言葉はおかしいですね。確かにそうですね、私もそう思います。これは住民の方々にボランティアの言葉の意味・意識というのが浸透していない、知らないということです。先程宮本委員がおっしゃったそういう意識が強いですね。ボランティアという意味のことをやっぱり考えて、住民の皆さんに知っていただく、ボランティアということはこういうことですよということを広報などで周知することもできるのではないかと思うのですが、これを行政の方はやろうとされますか。

寺西会長： 色々ご意見いただきまして、4 番のボランティアの所の現況と課題で、「住民の一人ひとりが地域づくりの担い手であり」という所が、ボランティアに関係がある良い言葉だと思います。これはやはり河南町におられる皆さんがまちづくりに対して何が必要かということを一一人ひとりが意識していただかないと一生懸命皆さんにご意見をいただいても、それでは何にもならないので、そういった点で地域住民一人ひとりが担い手であるということが全ての項目に出てくる気がします。そういう感じがします。

時間もございますので前半の 5 項目につきましてはこれで終わらせていただきまして、次の 6 番から 10 番までについて、事務局から説明いたします。

事務局奥野： 第 1 章一人ひとりが輝くまちづくりの 6 つ目になりますが、「文化・芸術の振興」についてご説明させていただきたいと思います。現状と課題ですが、多くの住民が文化・芸術に親しみ、地域の歴史などを知ることによって、新たな文化が誕生し、

まちの魅力を高めるとともに、地域社会の活力増進が図られるものと期待されています。

本町では、芸術鑑賞の機会として、公民館やぷくぷくドームなどの施設において文化公演などを開催しています。また、日頃の活動成果を発表する場の提供など、住民の文化活動への支援、さらに各種講座や教室を開催し、文化・芸術の振興に取り組んできました。

今後につきましては、文化協会や大阪芸術大学との連携をより一層図りながら、文化・芸術に親しめる環境づくりや文化活動の促進に努めるとともに、文化交流を推進することが求められています。

まちづくりの方向になりますが、住民の文化・芸術活動を促進するとともに、大阪芸術大学などと連携を図り、文化活動の場や鑑賞の機会を提供し、豊かな文化・芸術の創造に努めます。

1 としまして「文化芸術活動の促進」、2 として「文化交流の推進」と分かります。

まちづくり計画になりますが、1 番目の「文化芸術活動の促進」で、多様な文化活動を促進するため、情報発信を行うとともに、講演会や講座などの開催を通じ、住民の文化意識の高揚に努めます。

次に、ぷくぷくドームをはじめとした諸施設を活用し、さまざまな文化・芸術にふれあう機会の提供や文化的行事、イベントの開催支援など、文化振興に努めます。

3 目として、近つ飛鳥博物館との連携を図りながら、南河内の歴史・文化の発信源として、その活用を図ります。

また、大阪芸術大学との連携を図り、大学の特性をいかした文化・芸術活動の展開を図るとともに、新たな文化・芸術を創造することができる環境づくりを検討します。

次に、伝統的行事の継承や民俗資料などの収集・保存に努めます。

住民の自主的な文化活動の促進を図るため、文化協会をはじめとした団体などの育成に努めます。

住民の多様なニーズに対応するため、文化振興機能を有した各種施設の整備を図ります。

2 番目の「文化交流の推進」ですが、一人ひとりが輝くまちづくりを進めるため、多彩な分野における文化交流の推進を検討します。

次に第 1 章の 7 番目ですが、「歴史的風土の継承」の現況と課題です。本町の歴史は古く、縄文時代早期から人々が住み始め、古墳時代には数多くの古墳が築かれました。「近つ飛鳥風土記の丘」には、我が国の代表的な古墳群である一須賀古墳群が保存・整備されています。また、瓢形双円墳としては国内最大のもので、国の史跡に指定されている金山古墳、そして寛弘寺古墳は、歴史に身近に触れることのできる公園として整備しています。さらに、西行法師ゆかりの弘川寺には府指定天然記念物の「かいどう」があり、寺内町である大ヶ塚、

高貴寺、平石城跡などの歴史的資源が豊富でございます。

近つ飛鳥博物館や関係機関等と連携・協力し、これらの歴史的資源を町の個性として受け継ぎ、積極的に活用していくことが重要であります。

まちづくりの方向になりますが、町の魅力であるこれらの歴史的資源を積極的に町内外へ発信し、活用を図ります。貴重な歴史的遺産を保全するとともに、文化歴史風土をいかしたまちづくりを進めます。

1 点目としまして「歴史的資源の活用」、2 番目としまして「文化財の保全・活用」でございます。

まちづくり計画の1「歴史的資源の活用」でございますけれども、ホームページやパンフレットなどを充実し、町の歴史的資源の魅力を発信してまいります。

2 目目になりますが、近つ飛鳥博物館などとの連携・協力により、歴史・文化にふれ、学ぶことができる機会の拡充に努めます。

国史跡金山古墳や寛弘寺古墳、一須賀古墳群、大ヶ塚寺内町など貴重な歴史的資源の魅力を高めるため、そのネットワーク化に努めてまいります。

2 番目としまして、「文化財の保全・活用」でございますが、国道 309 号（河南赤阪バイパス）の整備にあわせて、国史跡金山古墳公園周辺の環境整備を進めます。文化財の調査研究を進め、歴史文化に対する住民の意識を高めるため、啓発活動に努めます。

次に、宅地造成等における開発事業者の協力を得ながら文化財調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

第 1 章の 8 番目としまして、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」ということで、現況と課題でございます。スポーツ・レクリエーション活動は、心身の鍛錬や健康増進に役立つとともに、住民相互の交流を深め、豊かな地域生活を営む上で大きな役割を担っております。スポーツ活動を支援する施設として、ぷくぷくドーム、総合運動場などがあります。近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まっております、多様なスポーツニーズに対応し、年齢や体力に応じて、住民が生涯に渡ってスポーツ活動を行うことができる環境づくりが求められています。

今後も、スポーツ施設の有効活用や利用促進に努めるとともに、各種スポーツ団体・クラブの自主的活動に対する支援や指導者の育成・確保、スポーツ教室の充実など、スポーツ活動の振興のため、活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。また、「弘川寺歴史と文化の森」や金剛生駒紀泉国定公園の峰々を縦走する「ダイヤモンドトレール」などの自然資源に恵まれている本町には、自然や歴史的資源を結ぶルートとして「自然と歴史の散歩道」、南河内地域一体の自然や歴史等を結ぶルートとして「河内ふるさとのみち」が設定されているほか、レクリエーション施設として、ゴルフ場や観光牧場があります。

心身のリフレッシュのために町外からの利用者も多いウォーキングやハイキングコースなどの整備や資源の有効活用にも努める必要があります。

まちづくりの方向としまして、すべての住民が、気軽にスポーツ・レクリエ

ーションを楽しみ、健康づくりに励むことができるよう、施設の有効活用を進めるとともに、各種スポーツ事業の推進とリーダーの育成を図ります。

1 点目としまして「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、2 点目としまして「スポーツ・レクリエーション活動環境の整備」という形で進めます。

次にまちづくりの計画でございますけれども、1 点目の「スポーツ・レクリエーション活動の充実」でございます。スポーツ団体等がより活発に活動できる環境づくりや支援を行うとともに、多種多様な住民ニーズに対応するため、指導者の育成や資質の向上を図ります。また、気軽に健康・体力づくりやスポーツを楽しめる教室の開催に努めます。各種スポーツ大会などについて、多くの住民の参加やスポーツ団体等の活発な活動ができるよう努めます。

2 点目の「スポーツ・レクリエーション活動環境の整備」でございます。だれもが気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「自然と歴史の散歩道」や「河内ふるさとのみち」などのウォーキングやハイキングコースの整備に努めます。次に、身近にスポーツを楽しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放に努めるとともに、既存体育施設の整備・改修を進めてまいります。

第1章の9番目としまして、「情報化の推進」でございます。現況と課題ですが、近年、情報通信技術が飛躍的に進歩し、社会経済活動や住民生活に大きな変化をもたらしております。

本町におきましても、光ファイバー網の普及とともに高速インターネットによる公共施設のネットワーク化に努めておりまして、職員の一人一台パソコンの配置により、より多くの情報の共有化に努めてきました。また、町ホームページから申請書類等が入手できることや住民基本台帳ネットワークの運用など、情報通信基盤を活用した住民サービスの向上を図ってきました。

住民が接する情報が質・量ともに増大しておりまして、高度化・多様化する情報ニーズに対応し住民サービスの向上を図るため、いつでもどこでも情報通信ネットワークにつながる「ユビキタス社会」をめざし、情報提供の一層の充実、情報化の基盤づくりやネットワーク化に努める必要があります。

反面、個人情報の漏えいなどが社会的な問題となっております。情報化を進めるにあたっては、個人情報の保護やネットワークセキュリティの確保といった新たな課題も発生しています。今後、より一層のセキュリティ対策を図り、住民の信頼を高める必要があります。

まちづくりの方向について、いつでもどこでもだれでも利用できる暮らしの情報化を図り、住民の利便性と行政の効率性の向上をめざします。また、インターネットなどを利用した犯罪を未然に防止するとともに、個人情報保護に万全の対策を講じ、安心して生活ができる高度情報社会の形成をめざします。

方法としまして、1 点目「情報化の推進」、2 点目「推進体制の確立」でございます。

まちづくり計画の1 点目「情報化の推進」でございます。庁舎、学校など、公共施設間の情報ネットワーク化を通じて、行政情報や地域情報を共有化し、

行政の効率化や住民の利便性向上を図ります。

住民が容易に生活に関連する情報を入手し、また、住民からの情報発信を容易に行えるよう、より利用しやすいホームページの充実に努めます。

学校教育や生涯教育を通じて、パソコン等の基礎教育の充実に努め、高度情報化社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。

光ファイバー網など、情報通信基盤の有効活用を促進するとともに、電子申請システムや電子入札システム、地方税の電子申告システムなど、行政サービスの電子化を検討してまいります。

2番目の「推進体制の確立」です。個人情報保護が徹底されるような運用や仕組みづくりを行い、住民のプライバシーの保護に努めてまいります。

情報セキュリティに対する職員の意識を高め、安全かつ情報漏えいのない情報化行政の運営に努めます。

インターネットなどを悪用した犯罪の防止に向けて、住民意識の高揚と啓発に努めてまいります。

第1章の最後になりますけれども、「心豊かなコミュニティの形成」でございます。

現況と課題でございます。ライフスタイルの多様化や核家族化など、地域を取り巻く環境の変化により、地域社会における人間関係が希薄化し、その相互扶助機能は低下しております。一方で、地域福祉や環境・防犯活動など、地域における課題をできる限り、地域で解決していく仕組みづくりが求められています。

また、地域での催しや伝統的行事などのコミュニティ活動を通じて、人と人のふれあいや融和を促進し、地域への誇りや郷土を愛する心にあふれたコミュニティを形成することが重要でございます。

こうした、コミュニティ活動の活性化を図るため、コミュニティの核となる自治会組織などへの支援、活動を支える人材の育成に積極的に取り組む必要がございます。

まちづくりの方向といたしまして、子どもから高齢者まで多様な世代が交流を深め、互いに支えあいながらいきいきと生活できる、連帯感や郷土愛にあふれた地域コミュニティの実現をめざします。また、住民、自治会、NPOなどが連携し、主体的に地域の課題に取り組めるような仕組みづくりを検討してまいります。

方法の1点目としまして「コミュニティ活動の促進」、2点目としまして「コミュニティ活動の拠点づくり」となっております。

まちづくり計画の1点目「コミュニティ活動の促進」でございます。地域におけるふれあい交流や福祉・環境など多様なコミュニティ活動を促進し、地域に対する誇りや郷土を愛する心を育てるまちづくりを進めます。

また、地域ごとの特色や現状を踏まえ、地域が自主的に課題解決に取り組むための仕組みを検討いたします。

次に、コミュニティ団体やNPO団体などの活動支援に努めます。

団塊の世代等の知識や経験をコミュニティ活動に有効にいかせるような仕組みづくりを検討いたします。

コミュニティ活動の担い手となる人材の育成を支援します。

最後に2点目ですが、「コミュニティ活動の拠点づくり」といたしまして、地区集会所などコミュニティ活動の拠点となる施設の整備、充実に努めるとともに、住民参加による施設の管理運営などの方法を検討してまいります。以上、第1章の説明を終わらせていただきます。

寺西会長： ありがとうございます。この第1章の6番から10番までに対しまして、ご質問ご意見のある方は、いらっしゃいますか。

中山委員： 8番のスポーツ・レクリエーション活動について、その中で既存の体育施設があり、特に、最後の既存体育施設の整備・改修を進める話があります。先程もお話が出ておりましたけども、財政の裏づけをしっかりと町の方も頭に入れて、10年の計画ですが、真剣に財政について考えていただきたいと思います。教育委員会は現在、社会教育課と学校教育課が一緒になっておりますけども、スポーツ・レクリエーション以外でも、この財政の裏付けというものが大きいです。河南町も例外ではなく財政が厳しいという現状の中でまちづくりを進めるということで、そのあたりの財政の配分を十分に検討していただきたいと思う次第でございます。以上です。

寺西会長： 十分検討していただきたいと思います。ほかにご質問ご意見はございますか。

林 委員： 総合計画というのは、町民に理解させて、いわゆる住民参加というか、協働ということで色んな施策が展開してくる訳です。その中で住民が本当に参加しやすいのか、そういう施策を具体的にどういう内容で作り、いつまでにどういう期間でやっていくのかということ、もう少し明確にしていけないと思います。新総合計画で10年間の方向を決める訳なのですから、少なくともここまでは決めておかねばならないという、具体的にやっていくプロセスがあります。その中で本当に具体化していくということであれば、第1ステップでここまでできるというようなことを具体的に考えていかなければと思います。先程も言いましたように、本当に総体的な形になってしまうような気がして仕方がないと思います。そういう意味でも住民参加の協働という形で住民と町でやっていただいて、例えば情報化の場合もそうですし、レクリエーションの場合もそうですけれど、例えば、スポーツとか心とか身体の健康なまちを作っていくということですから、現状を例えば、河南町でスポーツ施設の利用率を200%上げるとか、そういう数値目標がなかったら、絵に描いた餅になるという懸念があるわけです。そういう目標があれば、どういうふうに知恵を出していくのか、どういうふうに情報を集約するのかといった仕組みであるとか、仕掛けが出てくると思います。そういうことで地域住民と行政がお互いに知恵を出しあってやっていけるような目標づくりが非常に欠けている気がしてなりません。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。厳しいご意見ですけど、実際そうだと思います。

この前の総合計画の進捗状況がどうなっているのか、ちょっと気になっていたのですが、その辺は十分考えていただきたいと思います。他にご質問は。

戎谷委員： 23 ページの一番最後のコミュニティなのですが、コミュニティ活動の拠点づくりという部分があります。地区集会所などコミュニティ活動の拠点となる施設の整備、充実に努めるとともに、住民参加による施設の管理運営などの方法を検討します。と書いてありますが、これは前に町とも話したことがあるのですが、地区の集会所の利用、コミュニティというのはどういうふうにお考えなのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

事務局森田： 地区の集会所の位置付けでございます。地区の集会所については町で整備をいたしまして、自治会といますか、地区で管理していただいている状況でございます。この点については、今後も現実的にはそれでいくものと考えております。地区の中で活動に活用していただいて、地区のコミュニティ活動に活用していただくということにも考えに変わりはありません。しかしながら、集会所の管理については法律等の改正もございましたが、そのままの状態になっておりますので、今後の実態は今と変わらないですが、法律的にどういう形がいいかを検討していく考えでございます。集会所の管理は今と変わりません。

戎谷委員： 管理運営などの方法を検討すると書いてある、今までの集会所というのは公民館と違って全部自治会が管理していますね。その方法を検討するという感じですか。

事務局森田： 今現在やっただいております、自治会とか地区が管理していくということには全く変わりはありません。しかしながら、法律等の改正があって、集会所も公共施設でございますので指定管理者制度を導入するのか、他の方法で管理していただくのかについて検討していく方向でございます。実態はまったく変わらないという考えでございます。

戎谷委員： 集会所はあまりにも経費がかかりますので、公民館としてはいかがなものだろう。逆に、経費削減のために、公民館を集会所という形にしている。今、このように理解したのですが。

ということはこの時点におきまして、管理方法、例えば公民館にするという検討もできるのですか。例えば、経費がずっとうまくいっておればいいのですが経費がたくさん要りすぎて大変な時期もございますから、ちょっとお聞きしたかったのです。

事務局森田： ただいまの質問で公民館という位置づけですね。もともと地区にも地区の集会所をするための施設として公民館という名前で使っているものもあったと思います。しかし、公民館というのは中央公民館と大室公民館の2つがあり、この公民館法に基づく公民館を公民館として考えるということで、集会所はあくまでコミュニティ施設として各地区に設置するというので、公民館とは別のものとして考えております。

寺西会長： ありがとうございます。ここにも「～の方法を検討する」と入っていますが、それがどうなるのか全く分からないのですが、これは言葉をもうちょっと考

えないといけないと思います。「方法を確認する」とか「実行する」とか、もうちょっと検討することも必要ではないかと思います。どうもありがとうございました。他にご質問はありますか。

原田委員： 先程おっしゃっていましたが町民の皆さんとの協働という点に少しだけ関連するのですが、16 ページの歴史的風土の継承ということでご質問させていただきます。河南町には歴史資源がたくさんあり、歴史風土を引き継いでいくことは非常に大事だと思います。まちづくり計画の中には発信であり、学習であるとか、ネットワーク化とかあるのですが、町民の皆さんの財産として守っていき、維持管理していく、まちの中を美しくきれいにしていこうという協働ということも考えられてはどうかと思います。

寺西会長： ありがとうございました。

中川委員： 18 ページのスポーツ活動の現況と課題で伺いたいのですが、ここには一切触れられてないのですけれども、私どもの近所でサイクルスポーツ、自転車で河南町の周りを走っておられる姿をよく見るのですが、河南町にはサイクルコースというか適している場所があるのですか。よく邪魔にならないかとも思っているのですけれども、休みとか平日にもよく走っていながら一切地図に載っていないが、コース的に優れた場所があるということですか。

事務局森田： 町内にそういったサイクルコースというのは、私の知っている限り設定はございません。ただし、石川に柏原から河内長野に至るサイクルロードはございますけれど、これは町内に一部かかっておりますけれども反対側なので町内にはコースはございません。

中川委員： すいません。そういったことを聞いているのではないのですけれども。スポーツとして自転車でよく走っておられるのですが、河内のずっと上の方に自転車で走りやすい場所があるのかどうか分かっているのかを聞いています。よく皆さん認識されていると思うのですが、自転車がよくスポーツ大会で走っておられるのですが、そういった優れたコースがあるのなら、それを規制するとか逆に誘導するとか、そういうことを考えられないかというような提案なのですが、今のお答えではあまり認識されていないと思いますので、認識されたいればお答えいただきたいと思います。

寛副会長： 自転車で走っている人達に昔聞いたことがあります。河南町ではわりと坂が多く、いい運動になるコースがたくさんあるとそういうことを聞いている。もう 1 つはあの人達は自転車に乗るためだけに来ていないみたいです。文化財を見に来ているということです。どこに行かれるんですかと聞くと、高貴寺ですと。高貴寺というと平石の奥ですよ。私、地図を書いてあげましたよ。なぜ高貴寺にと聞くと、我々地元の人より歴史に詳しい人がおられます。5人連れだったのですが、実際そういう人がおられますので、河南町に 1 円でも売上があがるような方法を考えていただきたい。

そういうところが全然書かれておりませんのでちょっと入れていただければと思います。

宮本委員： サイクリングの話がされたので、少し関連しまして、歴史的風土の継承のところで前々回にも少し発言させていただいたのですが、条里制の話をやはり入れておいた方が良くと思います。今、サイクリングを良く見かけると、条里制の場所つまり平らな所と、坂の所がうまくミックスされているから気に入られているのかなと思います。ここにも歴史的風土の継承と書かれておりますけども、金山古墳とかこれはいわゆる復元保存という形で完全に保存されている所ですが、条里制は保存というよりむしろ使われている訳ですね。そういう風景と傾斜帯をサイクリングする方が好んで来るわけで、そういった面で、使いながら継承していくという部分を入れていただきたいと思います。河南町を代表する風景の一つだと思う。この土地利用規制の西側の黄色い所が全部、河南町の本래の風景で半分くらい占めている。このあたりが河南町の貴重な資源であると思います。

寺西会長： 他にあればどうぞ。

北村委員： 22 ページにございます、自治会組織などへの支援、活動を支える人材の育成に積極的に取り組む必要がありますと書いていますが、特に各地区におかれましては日頃お世話になっております自治会長・子ども会の会長、諸々の役員さん、その中に町に対する色々な思いを持っていただいています。そういう方々の育成を進めていかなければならない。少子化に伴いまして地区の役員のなり手が少ない、町内の会長をするのも嫌だという人も多い。町の方では、そういう点で人材の育成を進めていただきたいと思います。

寺西会長： ありがとうございます。

谷口委員： 歴史的風土の継承でございますけれども、河南町の歴史の代表的なものが色々書かれておりますが、町内にこれ以外にももっとたくさんあると思います。こういう名前を挙げるとこれだけかと思われる。河南町にも「かなんポケットガイドマップ」というものができておまして、この中にはたくさん載せられております。歴史的風土の中で建物や城跡だけでなく、各地区における民話や方言、各地区における民承的な小さなコミュニティやその親睦を深めるような小さな会が開催されているところもあります。そういうものも調査の対象として、今後残していただくような形でお願いしたいと思います。これらの町民の中に身近にあるような歴史というのは、身近にありすぎて分からない、近くにあっても分からないというようなところがあると思うので、文化財の町民への啓発と保全・観光まで必要かと思えます。

それから、レクリエーションハイキングコースの整備ということもあります。私は自然環境保全指導員を今年の3月まで14年間させていただきまして、あちこち町内を見てまいりました。施設がかなり老朽化して壊れたものもありました。看板も落書きされてそのままのものもたくさんあります。その辺も情報として町とか府のほうに入れてあるのですけれども、依然として解決されておりません。また、登山道につきまして、府のほうにも今年の初めに一部改修をしていただきました。ただ改修の方法にも問題がありました。それは連絡もして

います。そういうことで町の方にも色々な看板や町が管理している施設に行くための道路の整備などもしていただければ、色々な人にまちを利用していただけるのではないかと思います。先程、サイクリングの問題が出ていましたけども、ああいうのもスポーツ、体力をつけるためのものか、競技のためのものか知りませんが、最近多くの人が出てきています。河南町内の 309 号の国道で、最近事故が多くなってきております。その辺りの整備もして欲しいし、そういう練習場所というの、他に車の通らない結構広い道路がいろいろありますので、その辺へ誘導していく方法を考えていただければ、我々車を利用するものにとってはありがたいです。よろしくお願いします。

それからコミュニティの点なのですが、集会所や公民館を利用して広げようということなのですが、今は高齢化なのでそこまで行くのも大変なのです。近所でそういう小さなコミュニティ広場があればいいです。イスだけでもいいです。そういうコミュニティ広場があれば、老人たちがそこで話ができて、そこへ小さな子どもたちが集まって砂場で遊ぶようなことを考えていただければと思います。それからスポーツ・レクリエーション施設の点ですが、以前子ども会の中でちびっこ老人憩いの広場でボール遊びができないかということで、それは安全上そういうことはできませんということでしたが、そういう子ども達が自由にボールを蹴ったり走ったり、遊べる場所は体力向上や団体行動を勉強するという意味でも非常に重要だと思うので、そういう場所の設置も今後よろしく考えていただきたいなと思います。

寺西会長： ありがとうございます。総合計画は次の 10 年に向かっての案ですが、いろいろなご意見全部を一つの時間的なレベルで処理しようとするとう無理かもしれません。すぐにやったほうがいいものもあると思いますので、そんな所も町で考えていただいて、うまく振り分けて対応していただきたいと思います。他にご質問はございませんか。

駒崎委員： 自分自身もスポーツやレクリエーションやその他の地域の活動に参加をして、子どもと参加してその体験上感じた部分もあるのですが、ぷくぷくドームが子ども連れで参加するには非常に不便でした。おむつの交換台などありませんし、ほぼ和式トイレで洋式トイレがなく、小さな子どもに排泄させることができなかつたり、2階の観覧席もものすごく危険で子どもが下に落ちないだろうか、とてもハラハラしたりしたのですが、思ったことはこの場所は、子育てが一段落して余暇を楽しむ人が使うという施設の設定なのかなと漠然と想像したことがあります。今後、そういった小さな子どもが参加できるようにぷくぷくドームとか、その他の総合グラウンドやお手洗いの環境もそうだと思うのですが、小さな子どもを連れてでも参加できるように改修される見込みがあるのかということをごく思っていました。そうなったらいいなとすごく思います。それから先程戎谷委員がおっしゃっていたことが私も若干疑問に思っていたことですが、私も活動の拠点としてさくら坂の地区集会所を利用させていただいていますが、ここも小さい子どもを連れて活動する拠点の場という感じで想像していただいて建築さ

れていただいているとはちょっと思えず、今後は地区の集会所もそういうふうにな小さな子どもを連れて参加できるような感じで改修されることがあるのだろうかと思います。これは行政の方がやってくれるのだろうか、地区の負担になるのだろうかと私もすごく思っていました。色々老朽化していることもありますし、そこの辺りも疑問な点です。

寺西会長： ありがとうございます。また、町の方で個々に対応されると思いますが、今取り上げたのは、あくまでもこの先 10 年をみました総合計画の基本計画ですから、この部分で入れますと、対応は非常に難しいですから、個々の問題に関しましては、また町のほうで色々と考えてもらえたらと思います。他にご質問はありませんか。

田中委員： 1～10 までのこれまでの意見に対して、事務局はどこまで対応するのかが心配です。というのは、前回こちらが出した意見に対して、ここはこうしようという回答が全然なくて、今日はいきなり基本計画の話に入るということで、前回の意見はどうなったのだろうかということがわからないですよね。今日言われましたいろんな意見とかはどうするのですか。結局この印刷物は全然変えないでいくということですか。ここはこういう方針で変えられませんかとか、そういうことがあってしかるべきだと僕は思います。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局森田： 前回、基本構想を出して色々のご意見をいただきましたが、それに対してフィードバックというかこういう形での対応の方法というのをお示しするのが本来であろうと思います。今、基本構想があって基本計画を出した所なのですが、基本計画も全て出し終えていない段階でありまして、いただいたご意見、中身については、最終的にどう変えるか判断するというで、こここの部分はこういう形にしました、こここの形はこういう形に整えさせていただきますという形で前回で決まったわけではありません。ご意見としていただいた部分については色々町内部で再度検討し、ここは変えた方がいいという所は変えていくという形にしたいと思いますので、よろしいでしょうか。それでご理解いただきたいです。

田中委員： 初めにそのような説明があったらよかったです。

柴田委員： 時間がないので、一言要望を申し上げたいです。私はこの資料を昨日いただいて第 3 次総合計画と突き合わせをしました。その感想で申しますと、もうちょっと項目を入れ替えるべきで内容が変わっていないと思います。変わっているのは情報の部分くらいである。10 年前と比べて内容は変わっていますが、あとの今出ている芸術とか歴史・風土の所の部分がほとんど同じであります。この項目を見ましたら、先程も出たように“～努めます”、“努力します”などという形で本音を言ったら町が施策と施策体系、基本理念と将来像ということで施策をやるについて具体的な方法に関して、この中に載っている学校などの大きな施策、それからどういう形にするかという施策がありますが、実際にどういうふうにするのか、もっと詳しく具体的な方法がこのあとに出てこなかったら 10 年計画にならないと思います。私自身で考えたことなので、また詳しいことが分かったら聞き

たいと思います。だから、今言いましたように地域的な問題についても、その文面の中で色々と文章で入れると、実際に“啓発活動とかの項目を努めます”だとこの10年間で何ができるかといっても何もできないと思います。だから、例えば歴史についての問題ですが、近つ飛鳥博物館の館長さんに研修をしていただいて、そこで話を聞いたら近つ飛鳥の詳しい掲示がここにありました。館長さんもいろんな講演をされています。だからこういう風土の継承を住民に知らせるならば、誰かにお願いして住民に理解を深めてもらうなど可能な施策、結局具体的にどうするかということのを少しでも出していただかないといけないと思っています。

寺西会長： ありがとうございます。

瀧 委員： 今の話と関連していますが、例えば“子どもたちの笑顔があふれるまちづくり”と書いてありますが、町はこんなことをしていますよという具体的な例を報告してもらえないでしょうか。そうでないと会議に参加できません。こういうことをやっていますよと具体的に報告してもらえないと意見が言えないので、そういう所を準備してもらえないかと思います。

事務局森田： 子育ての施策とかいうものについて、どこまでやっているのかということを示していただきたいということですが、資料をこれから作るのはなかなか難しいですが、予算書に合わせて、予算の内容を説明した資料を作っています、その備考欄の中にいろいろな事業の中身、こういう事業をやっていますというようなことが書いてありますので、そのコピーをお示しするという形で対応させていただきますと思います。

寺西会長： 時間も残り少なくなっていますので、この辺でご意見・ご質問を終わろうと思います。お手元の方に会議録がありまして、第3回の会議録で、資料の2です。ご覧になっていただいたと思いますけど、もしこれでよろしければ町のホームページに載せようと思いますが、よろしいでしょうか。もし修正等がありましたら、31日月曜日の午後5時までに事務局までご連絡いただきましたら、修正いたします。もし修正がありませんでしたら、これを町のホームページに掲載することになります。よろしいでしょうか。別にありませんでしたら、これを掲載します。そして今日の会議資料につきましても、ホームページで公開するようになっています。そうしましたら、これで今日は全ての次第が終わりましたが、何か質問等はございますか。もし何もございませんでしたら、次の日程を事務局の方からお知らせしたいと思います。

事務局森田： 審議会の日程ですが、本日の第4回までにつきましては、第1回の時に決めていただきまして、次回の第5回からの日程の予定がまだ決まっておられません。あと、まだ何回か審議会を開く機会をいただけないかと思っております。それで、日程でございますが、9月の下旬か10月の初めに次の審議会をお願いできたらというふうに考えております。大体の予定ですが、10月の1日か2日に次の審議会をお願いできたらと思います。9月は議会等もありますので、それと9月の下旬頃に連休がありまして1週間ほど休みになりますので、町の方の日程

も、議会の日程も詰まっていますので、10月初めということをお願いしたいです。

寺西会長： 10月1日が木曜日、10月2日が金曜日であります但どちらがよろしいでしょうか、皆さんの都合はどうでしょうか。10月2日ですね。10月2日でよろしければ13時半から行いたいのですがよろしいでしょうか。そうしましたら次回は10月2日の13時半から今度は役場庁舎の方で行いたいと思います。次ですが、11月の初めくらいは作業などでお時間をいただきたいと思いますが、10月の時にはもう1回ありますか。

事務局森田： すいません。今の予定でいきますと、あと3回くらいは審議会を開いていただかないといけないのかなと思います。あと最低3回は必要かなと思っておりまして、終わりという訳ではありませんが、11月にはできれば答申をいただきたいというのが私達の希望です。従って、11月の初めまでにあと2回をお願いしたいなと思います。案ですが、10月13日か14日、20日のうちどちらかで1日審議会をお願いしたいということと、11月5日かそれ以降でよろしくお願ひします。それで審議会の日程をもう1回決めていただけたらと事務局では考えています。

寺西会長： 今、次回は10月2日、その次が10月の13、14、20日ぐらいの間でよろしいですか。10月13日が火曜日、14日が水曜日、20日は次の火曜日ですけれども、13、14、20日のいつがよろしいでしょう。

笈副会長： 10月2日にやって、2週間くらい空けて10月20日くらいにやるのはどうでしょうか。

事務局森田： 課長級と話し合って内容を詰める会議、庁内の検討委員会、次に審議会があります。審議会の時間から逆算してスケジュールを立てていただくとありがたいのですが。審議会の日程さえ決まれば、それに合わせて逆算して進めていこうと考えています。

寺西会長： 10月14日の水曜日ですか。

平 委員： 10月14日は幼稚園が始まったので、参加できません。

寺西会長： 10月14日の13時半でよろしいですか。10月20日でもいいということですけど。10月14日でよろしいですか。

瀧 委員： 子育て支援の所ですから、2人が参加できないということで、2人が参加できる日に変えてもらったらいいいのではないですか。

平 委員： 水曜日がだめです。

寺西会長： 10月20日でよろしいですか。10月20日がその次ですね。もし他の方がよろしければ、町の方もいろいろ予定が詰まっていますので。

11月は5日か10日の13時半です。5日が木曜日、10日が火曜日です。11月10日がよろしいですか。11月の10日火曜日13時半です。そうしましたら、次回は10月2日の金曜日13時半、その次が10月20日の火曜日13時半、そしてその次が11月10日火曜日13時半ということで、場所は庁舎の4階です。そうしましたら、今日は審議会へお集まりいただき、ご意見をいただき本当にあり

ありがとうございました。また、会議録もご意見がありましたら、事務局へご連絡ください。それでは今日の審議会を終わりたいと思います。本日は本当にどうもありがとうございました。